

3 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

取組方針

教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るために、以下の取組を推進します。

(1) いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実

いじめや不登校などの相談に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携を図りながら、適切な支援体制の整備を進めます。

①生徒指導の充実

児童生徒が自主的に判断・行動し、積極的に自己を生かしていく力を育成するために、愛情と信頼に基づく人間関係の構築と、望ましい教育環境の実現に努めるとともに、学校や家庭・地域社会及び関係諸機関との連携・協力を積極的に図っている。

特に、インターネット等の安全な利用やいじめの根絶、不登校等の児童生徒に対するかかわりや支援、問題行動等を繰り返す児童生徒への指導・支援等に重点的に取り組んでいる。

■熊本市いじめ防止基本方針

平成29年3月に、文部科学省の「いじめ防止等のための基本的な方針」が改定されたことを受け、本市でも平成30年1月に「熊本市いじめ防止基本方針」を改定した。

本市は、「いじめは絶対に許さない」という強い意識を持ち、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、家庭、地域、関係機関等と連携し、「いじめ根絶」に向け取り組んでいる。

また、熊本市立のすべての小・中・高等学校、特別支援学校が策定している「学校いじめ防止基本方針」を平成30年度に改定した。

■スクールカウンセラー（SC）

いじめ・不登校・暴力行為などの児童生徒の問題行動に関して、専門的カウンセリング等による対応を行っている。

平成9年度から平成23年度までは県から配置されていたが、平成24年度からは、本市が実施主体となり、事業の充実を図っている。平成28年度は、熊本地震の発生に伴い、日本臨床心理士会の協力を得て、対応が必要なすべての小中学校にスクールカウンセラーの配置を行った。

平成29年度からは、全中学校42校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置し、すべての小中学校に対応できる体制を整えた。また、地震に伴うカウンセリングの必要性が高い小学校に、拠点校のカウンセラーとは別に重点校のスクールカウンセラーを配置している。

(通常対応は国1 / 3補助事業) (地震対応は国10 / 10補助事業)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ相談件数	3,829件	4,267件	13,373件	9,015件	9,317件
(通常)相談件数	3,829件	4,267件	4,796件	4,494件	5,079件
(地震)相談件数			(市SC) 1,744件 (緊急SC) 6,833件	4,521件	4,238件
配置時間数(通常)	4,410時間	4,410時間	4,366時間	4,294時間	5,358時間
配置時間数(地震)			(市SC) 1,745時間 (緊急SC) 11,787時間	4,422時間	4,292時間
SC人数	31人	32人	(市SC) 30人 (緊急SC) 331人	41人	43人

○熊本地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数調査

	平成28年度						平成29年度			平成30年度		
実施日	5/13	6/3	7/7	9/21	12/1	2/23	6/15	11/9	2/22	6/20	11/15	2/15
必要人数	2,143	1,834	1,159	828	602	465	834	961	953	799	837	874

■心のサポート相談員

平成16年4月から「心のサポート相談員配置事業」として、児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるような地域の人材を、相談員として配置している。平成30年度から、小学校40校に配置している。(国1 / 3補助事業)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ相談件数	小学校	9,022件	9,923件	12,074件	10,859件	9,186件
	中学校	3,153件	3,550件	3,069件		
	計	12,175件	13,473件	15,143件	10,859件	9,186件

■スクールソーシャルワーカー (SSW)

いじめや不登校問題をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消のために、関係機関と連絡・調整を進め、子どもにかかわる問題や環境の改善を図っている。

平成20年度から平成22年度までは県から配置されていたが、平成23年度からは本市が実施主体となったことから事業の充実を図り、令和元年度(2019年度)は、精神保健福祉士3人、社会福祉士5人、両方を所持している者2人の計10人を配置している。(国1 / 3補助事業)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
SSWの数		6人	6人	9人	9人	8人
活動時間数		6,600時間	6,600時間	9,900時間	9,900時間	11,000時間
支援人数	小学校	285人	269人	323人	374人	301人
	中学校	208人	252人	298人	378人	311人

平成30年度の支援状況	件数 (件)	支援状況 (件)				
		うち、性的な被害に関するもの	(a)問題が解決	(b)支援中であるが好転	(c)支援中	(d)その他
① 不登校	408		49	161	183	15
② いじめ、暴力行為、非行等の問題行動	31	0	13	5	12	1
③ 友人・教職員等との関係の問題 (②を除く)	53		6	7	40	0
④ 児童虐待	168	0	6	16	138	8
⑤ 貧困の問題	2		2	0	0	0
⑥ 家庭環境の問題 (④、⑤を除く)	516		4	77	414	21
⑦ 心身の健康・保健に関する問題 (②、④を除く)	198	0	18	61	112	7
⑧ 発達障害等に関する問題	321		2	60	245	14
⑨ その他	2		1	0	1	0

○配置形態 総合支援課教育相談室に配置し、要請に応じて学校等に派遣する。

○主な業務内容

- ・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- ・関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ・学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ・児童生徒、保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ・教職員等への研修活動 等

■ユア・フレンド

平成14年4月から、熊本市教育委員会と熊本大学教育学部の連携協力の一つとして実施している。

不登校等の児童生徒に対し、ユア・フレンドとして登録した熊本大学教育学部の学生を、小・中学校からの派遣依頼に応じて、家庭や学校等に派遣し、話し相手・遊び相手になってもらう。



ユア・フレンド意見交換会の様子

平成30年度は、168人(男子33人、女子135人)の学生がユア・フレンドとして登録し活動を行い、令和元年度(2019年度)は、156人(男子28人、女子128人)の学生が登録している。

○平成30年度実績

- ・派遣した学校数 67校(小学校:35校、中学校:32校)

- ・派遣学生の内訳

(人)

派遣先	家庭	校内1対1	校内複数	フレンドリー	合計
男子学生	21	11	5	1	38
女子学生	23	29	45	12	109
合計	44	40	50	13	147

※1:重複して派遣されている学生を含む。

※2:本人の都合等により、42人(男子学生2人、女子学生40人)が未派遣。

○派遣先児童生徒数の内訳

(人)

派遣先		小学校			中学校		
		男子	女子	合計	男子	女子	合計
家庭		10	10	20	15	9	24
学校	1対1	7	9	16	9	15	24
	対複数	19	35	54	34	64	98
合計		36	54	90	58	88	146

※総派遣回数 2,103回 (平成29年度は2,224回)

②専門的かつ迅速な相談の実施

■緊急対応相談員

平成20年4月から、熊本市立学校等の児童・生徒及び保護者を対象として、学校等での緊急又は解決困難な様々な問題に対応する緊急対応相談員を派遣している。臨床心理士による心のケア、カウンセリング等を行うほか、平成25年度からは、新たに、いじめや生徒間暴力等の問題行動等への弁護士による相談・支援を行っている。(国1/3補助事業)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対応相談 件数	小学校	16件	15件	12件	7件	15件
	中学校	29件	27件	14件	34件	45件
	計	45件	42件	26件	41件	60件

■教育相談に関する事業

○来所相談(専門家による相談を含む。要予約)

発達や就学、いじめや不登校など教育に関する相談を行う。

- ・対象 発達や就学、いじめや不登校等に関して、熊本市在住の年長児、小・中・高校生の子ども本人、保護者及び学校関係者
- ・相談時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時30分～午後3時45分
- ・予約電話 (096)362-7070
月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時15分

<相談件数の推移>

(件)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ 相談件数	発達や就学	1,761	1,795	1,864	2,098	1,895
	不登校	1,160	970	1,014	805	674
	その他	18	8	12	0	15
	計	2,939	2,773	2,890	2,903	2,584

○適応指導教室(フレンドリー、火の君学級、スクーリングアップ教室)

不登校の状態にある児童生徒に対して、個別や集団での活動を通して適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的な自立を目指す。

- ・申込 保護者から学校を通して

- ・活動時間 月・火・木・金曜日 午前9時30分～午後3時
(休日、年末年始、春・冬休み期間を除く)
- 水曜日 午前9時30分～正午
(休日、年末年始、春・冬休み期間を除く)

※スクーリングアップ教室においては、火・木曜日のみ、午前9時～正午まで。夏季休業中は実施しない。

- ・活動内容 スポーツ活動、パソコン学習、読書活動、仲間づくり活動、ものづくり活動、終日体験活動、学習支援、宿泊キャンプ など

<通所人数の推移> (フレンドリー、火の君学級、スクーリングアップ教室の合計人数) (人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中学生	79	79	60	51	40
小学生	11	9	11	10	5
合計	90	88	71	61	45

■SNSを活用した悩み相談「ほっとLINE」

平成30年度、LINEを活用して匿名で悩みを相談する「ほっとLINE」を実施し、254件の相談が寄せられた。令和元年度(2019年度)は、県立以外の熊本市の学校に籍を置く中高生を対象に実施している。

■不登校対策サポーター

平成28年度から、不登校に課題のある学校に不登校対策サポーターを配置し、不登校児童生徒の状況や不登校への対策を把握して、未然防止や早期対応への指導・助言を行っている。必要に応じて、担任等と連携して不登校児童生徒や家庭とかわりを持ち、不登校児童生徒の減少を目指している。令和元年度(2019年度)は、4名を配置している。

■カウンセリングの研修

教育相談活動上必要となるカウンセリング技法を習得し、児童生徒・保護者の支援に活かす研修を行っている。講師に教育現場等で活躍中の臨床心理士を招き、ロールプレイをするなど参加体験型の研修を行い、カウンセリング技法のスキルアップを図る。

現場の要望に応え、平成24年度にSD(自己啓発)活性化支援希望研修の一講座として「カウンセリング」講座を開設した。教職員のカウンセリング力を高め、子どもや保護者とのよりよい人間関係づくりに活かすため、令和元年度(2019年度)も実施する。

<平成30年度実績>

<p>○ SD活性化支援希望研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者も子どもも、みんないきいき体得カウンセリング!! 対象者(幼・小・中・高・総合ビジネス専門学校・特別支援学校) 81人 	<p>○ Off-JT研修(経年者研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修「カウンセリング研修」 対象者(幼・小・中) 93人 ・中堅教諭等資質向上研修 「よりよい人間関係を築くコミュニケーション」 対象者(幼・小・中学校) 102人
---	---

<令和元年度（2019年度）事業>

<p>○ SD活性化支援希望研修</p> <p>・子どもも保護者も、みんないきいき体得カウンセリング！！</p> <p>対象者（幼・小・中・高・総合ビジネス専門学校・特別支援学校） 40人</p>	<p>○ O f f – J T 研修（経年者研修）</p> <p>・初任者研修</p> <p>「スクールカウンセリングと教育相談の実際」</p> <p>対象者（幼・小・中・高校） 157人</p> <p>・中堅教諭等資質向上研修</p> <p>「よりよい人間関係を築くコミュニケーション」</p> <p>対象者（幼・小・中学校） 104人</p>
--	--

(2) 特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、障がいの状態や発達段階、特性に応じた適切な教育を推進している。

■熊本市特別支援教育推進計画

特別支援教育を総合的・計画的に推進するための基本的な指針として平成24年12月に策定した。

基本目標を「一人ひとりの育ちを支える特別支援教育の充実」と定め、基本方針として、「幼児期から卒業後まで一貫した支援体制の構築」「特別支援教育の質的向上」「教職員の専門性の向上」「多様な学びの場の確保」を掲げ、これらの方針に沿ってライフステージごとに施策の方向性と取組を明確にして、特別支援教育の充実を図ることとしている。

■笑顔いきいき特別支援教育推進事業

発達障がい等を含めた幼児児童生徒への総合的な支援体制の構築を図ることを目的に、医療・療育などの関係機関等と連携して特別支援教育を推進するため、熊本市特別支援連携協議会を設置するとともに、市内を5地区21ブロックに分け、拠点校を中心として地域ごとに取組の活性化を図っている。

■教職員の専門性の向上

ブロック毎に、情報交換会、専門家を招聘した研修会、授業研究会等を行っている。また、特別支援学級の担任や通級指導教室の担当、特別支援教育コーディネーターなどを対象に、全市的な研修を計画的に実施するほか、各学校では校内研修、巡回相談員や専門家を招聘した研修会、特別支援教育の視点を生かした授業研究会等を行っている。

平成23年度から「特別支援教育スキルアップ派遣研修」を実施しており、平成30年度は6人の教諭を県内外の先進的な取組を行っている特別支援学校等に課業日の5日間派遣し、研修を行った。

■特別支援学級設置状況（令和元年5月1日現在）

区 分	知的障害 学級		病弱学級 院内学級		自閉症・情緒 障害学級		肢体不自 由学級		弱視学級		難聴学級		合 計	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
校 種														
学校数（校）	87	41	18	10	84	39	20	14	4	0	10	6	91	42
学級数（学級）	115	50	21	13	115	67	20	14	4	0	11	6	286	150
在籍者数（人）	612	230	34	22	613	370	29	15	4	0	20	8	1312	645

■通級指導教室設置状況（令和元年5月1日現在）

区 分	言語障害通級 指導教室		情緒障害通級 指導教室		難聴通級 指導教室		LD・ADHD 通級指導教室		合 計		区 分	ことば の教室	あゆみ の教室
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中			
校種											園数 (園)	2	1
学校数 (校)	8	—	10	—	2	1	9	4	21	5	指導者数 (人)	10	3
教室数 (学級)	17	—	14	—	3	1	12	5	46	6	在籍者数 (人)	119	22
在籍者数 (人)	216	—	195	—	9	6	155	56	575	62			

■階段昇降機整備

車椅子を使用する児童生徒がいる小・中学校へ、車椅子をのせることができる階段昇降機を導入し、移動の円滑化を図る。

- ・平成30年度末 保有台数 24台

■修学旅行特別支援経費

熊本市立小中学校の修学旅行の実施に際し、常時介添えを要する児童生徒の保護者が、当該児童生徒に付き添う場合に経費の一部を補助する（平成17年度事業開始）。

○補助の上限額

- ・小学校：33,390円
- ・中学校：82,020円

■特別支援学校整備

知的障がいのある児童生徒への専門的指導や就学・進学ニーズに応えるため、市立あおば支援学校を設置する。今後、特別支援学校は、市内の教職員や保護者の研修や教育相談等、地域の特別支援教育を推進するセンター的役割を担い、特別支援教育の充実に貢献できる学校を目指すもの。

○あおば支援学校の建設

設置学部（学級）	小学部・中学部（一般学級）
対象となる障がい種	知的障害
学校規模（学級数等）	小学部 各学年1学級（全6学級 全児童36人程度） 中学部 各学年2学級（全6学級 全生徒36人程度）
建設用地	城東小学校・藤園中学校敷地内

開校時期（予定）	令和2年4月
整備スケジュール	平成30～令和元年度 校舎建設工事 令和2年度 開校（予定）

○平成さくら支援学校の開校

平成29年4月1日、熊本市南区平成2丁目に開校した知的障がいのある生徒を対象とした特別支援学校高等部である。

設置学科は「普通科」、設置学級は「一般学級（現在9学級）」とし、令和元年度（2019年度）は1年生25人、2年生21人、3年生21人が在籍している。

教育課程については、生徒の自立・社会参加に向け、教科等の指導はもちろん、作業学習や生活単元学習等の職業生活や家庭生活、社会生活に関する学習を行っている。特に作業学習については、木工、農園芸、清掃、食品加工の作業種に取り組み、卒業後の就労を意識しながら働く力を培うことを重視している。



【学校外観】



【カフェでの接待を学ぶ地域交流室】

○校訓 「自立・夢・挑戦」

○学校概要

設置学科（学級）	普通科（一般学級）
対象となる障がい種	知的障害
学級数等	・1学年3学級、2学年3学級、3学年3学級
生徒数	67人（令和元年5月1日現在）
所在地及び敷地面積	熊本市南区平成2丁目20-1（約21,600㎡）

○教育目標

「生徒一人一人の個性を大切に、将来を見通した生きる力の育成をめざす」

- ・豊かな心と感性を育み、夢や生きがいをもって、主体的に生きる力を育てる。【徳】
- ・人とのかかわりを豊かにし、社会の中で柔軟にたくましく生活していく力を育てる。【徳】
- ・基本的生活習慣の確立を図るとともに、社会生活に必要な知識・態度・技能を育てる。【知】
- ・卒業後の自立・社会参加に向け、発達段階に応じた職業観・勤労観を育てる。【知】
- ・体力の向上を図り、心身の健康を維持する力を育てる。【体】

○めざす生徒像

- ・たくましい生徒（自立）
- ・のぞみ、かなえる生徒（夢）
- ・のびゆく生徒（挑戦）

○沿革

平成29年4月 熊本市立平成さくら支援学校開校（修業年限3ヵ年）

平成29年10月 開校記念式典

(3) 教員が子どもと向き合う時間の拡充

学校への人的支援の強化のほか、学校のマネジメント力強化に向けた管理職等の研修プログラムや、校務支援の充実を図り、効果的・効率的な学校運営を推進するなど、教員と子どもがしっかりと向き合える環境づくりを行います。

■学校教育コンシェルジュ

平成28年7月から学校教育コンシェルジュを設置し、4名の専門スタッフが学校教育に関するあらゆる相談に応じている。必要に応じて、学校や家庭など現場に出向く。

- ・対 象 保護者等
- ・相談方法 電話、メール、面談
- ・設置箇所 こどもセンター「あいぱる くまもと」2階：教育相談室内
- ・相談時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前10時～午後6時
- ・連絡先 【電話】096-362-7171 【電子メール】7171con@city.kumamoto.kumamoto.jp

<対応状況>

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談件数	262件	270件	245件
相談対応回数	967回	1,201回	1,093件

相談項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校不信・不満、教職員との関係	96件	154件	123件
不登校、登校しぶり	51件	33件	35件
発達障がい等に関する事	23件	22件	16件
いじめに関する事	15件	15件	10件
その他	77件	46件	61件

■学級支援員

教育活動に支援を要する園・学校に、幼児児童生徒の安全確保、学習環境の改善を図るため、担任の補助となる学級支援員を配置している。

<学級支援員数の推移（各年度1学期）> ※教育活動サポーターを含む

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
配置学校数（園・校）	135	134	138	137	136
学級支援員（人）	131	131	134	134	137

■中学校教頭教科非常勤講師派遣

中学校において、教頭の授業の持ち時間をなくし、教頭本来の職務に従事させるため、平成19年度から全ての中学校に1名の非常勤講師を配置している。

■学校現場の負担軽減事例集の作成

学校現場における教職員の負担感を軽減し、子どもと向き合う時間を確保するため、平成21年度から「学校現場の負担軽減検討委員会」を設置し、教育委員会と学校現場がそれぞれに取り組むべき具体的方策を検討し、できることから実施してきた。

平成25年12月に実施した「教職員の負担軽減に関するアンケート」の結果の分析や、スクールミーティングでの意見を踏まえ、具体的な負担感の解消に取り組んでいくとともに、学校現場における取組を支援することを目的として、平成28年3月、負担軽減に取り組んでいる学校の事例をまとめた「学校現場の負担軽減事例集～教職員が子どもと向き合う時間を確保するために～」を作成した。

■学校改革！教員の時間創造プログラム

平成28年度に文部科学省が実施した教員勤務実態調査によって教員の長時間勤務の実態が明らかになり、平成29年8月29日、中央教育審議会初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」において「学校現場の働き方改革に関する緊急提言」が取りまとめたことを受け、平成29年10月に「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を立ち上げ、平成30年3月「学校改革！教員の時間創造プログラム」を策定した。平成30年度から3年間をプログラムの対象期間とし、その成果と課題を検証しながら継続的、反復的に教職員の長時間勤務の実態改善に向けた取組を推進していく。

<主な取組>

○留守番応答電話の導入

外部からの問い合わせに備えた対応等を理由に時間外勤務をすることがないように、業務終了後は留守番応答電話での対応とすることで、時間を意識した働き方を徹底し定時退勤を推進していく。

- ・ 正規の勤務時間以外の時間は、留守番応答電話による対応。
- ・ 留守番応答電話設定時間中における緊急時は、熊本県警察本部と各学校長等が緊密に連絡を取れる緊急連絡体制を整備。

○給食費公会計化

現在、給食費の会計については各学校で徴収及び支出管理を行う私会計で運営されているが、学校現場の負担軽減を図るため、令和2年度（2020年度）から行政による徴収及び支出管理を行う給食費公会計制度に移行する。

○学校徴収金システム導入

これまで教員が担うことが多かった学校徴収金の徴収・管理業務について、口座振替で徴収し、各学校の口座で管理できるよう学校徴収金システムを導入し、教員の負担軽減を図る。令和2年

度（2020年度）からの運用開始に向け、令和元年度（2019年度）においては、システム開発や保護者への通知、口座登録などの準備業務を進めている。

<学校改革！教員の時間創造プログラム（体系図）>

